催し開催時の防火安全チェックシート

佐倉市八街市酒々井町消防組合

１　消火器の準備及び発災時の対策等について（テント・電源等）

□　こんろ、調理器具、携帯発電機など使用する場合は、変形や錆びがない消火器を準備する。粉末消火器は、容器を振るなどして薬剤の固着がないか確認する。

※　消火器とは、規格省令に規定する消火器（住宅用消火器を除く。）であり、エアゾール式簡易消火具は該当しません。

□　避難通路や防火水槽・消火栓等消防水利の妨げになる場所に設営しない。

□　災害発生時の避難誘導や消防隊等の誘導について事前に担当者を定めるなど計画すること。

□　傷病人発生時における救護所を確保すること。

□　強風等で露店やテントが倒壊・飛散しないように固定すること。

□　電源は、仮設の電気を引き込み工事を実施するなど商用電源を使用する。
（商用電源を使用できない場合は、必ず下記３をチェックしてください。）

２　ＬＰガスボンベ及び対象火気器具等の取扱いについて

□　ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。

□　ボンベは、安定した場所に転倒しないよう設置するとともに観客席等と距離を取る。

□　こんろの周囲は可燃物から１５ｃｍ以上、上方１ｍ以上の距離を保つ。

□　対象火気器具等の周囲は常に整理及び清掃に努める。

□　ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用する。

□　対象火気器具等とホースの接続は確実に行い、ホースバンドで固定する。

□　１本のボンベから２本以上の機器に分岐してガスを供給しない。
（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く。）

３　ガソリン等の貯蔵・取扱いについて

※　ガソリン等の貯蔵、取扱いを行う場合は、事前に消防署へ相談する。

（１）保管・取扱いの一般的な注意事項

□　ガソリン等の保管又は取扱い場所では、みだりに火気を使用しない。（ライター、たばこ等）

□　容器は消防法令に適合した金属製容器等を使用し、キャップを確実に締める。

□　容器は、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管する。

□　ガソリン等を保管又は取扱う場合は、観客席等から十分に安全な距離を取る。

□　開口前の圧力調整弁（圧抜き）の操作等は、容器の取扱説明書等に従い適正に行う。

（２）携帯用発電機の使用

□　携帯用発電機の運転中の燃料補給は絶対に行わない。

□　イベント開催中は会場内での給油は行わない。やむなく給油をする場合は、周囲に火気のないことを確認し、観客席等から十分に安全な距離を取る。

※＿＿＿＿＿＿＿＿部は、主催者等のチェック項目です。